

新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書

メキシコやアメリカで人への感染が広がった新型インフルエンザは、日々急速な広がりを見せ世界的な大流行になりかねない危険な事態となっています。5月9日には日本国内でも感染者が発見され、広がりを見せてています。

この新型インフルエンザは、人に免疫がなく、またスペイン風邪のように、秋頃に第2波の流行の可能性もあり、季節ウイルスと合体して新たなウイルスが生まれる危険にも備える必要性も指摘されています。

政府は、対策本部を設置し、今年2月に決めた「行動計画」や「指針」にもとづき対策を進めていますが、より一層的確な対応と今後への備えの強化が求められます。

まず、何よりも国民が適切な対応を取れるよう正確な情報提供がなされなければなりません。これまで検疫など水際対策を行ってきていますが、空港や港での検疫を行う検疫官は全国でわずか358人と不足しています。さらに、国内での感染者のために、地域の保健・医療体制の整備強化を進め、タミフルなど治療薬の備蓄を増やすとともに、ワクチン製造も急がれます。

よって、政府及び国会においては、新型インフルエンザ予防ならびに拡大防止、保健・医療体制の整備強化など、以下の対策の強化に万全につくすよう求めます。

記

- 1 新型インフルエンザの正確な情報提供を行い、予防効果のある手洗いやマスク、うがいの慣行など日常生活での感染防止の努力を行うこと。
- 2 地域での保健・医療体制の整備に支援を行うこと。自治体や医療機関が予防、治療などに要する費用負担への国の支援強化をはかること。
- 3 自治体での感染症への対応能力向上のため、国立感染症研究所による講習、研修の強化をはかること。
- 4 検疫官の大幅な増員をはかること。
- 5 治療薬タミフル・リレンザの備蓄の増強をおこなうこと。
- 6 WHOなどと連携を図り、新型ワクチンの開発、確保につとめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2009年6月15日

名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣總理大臣
厚生労働大臣

} 宛